

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の概要

1 趣旨

- 雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業の実施を委託する事業を創設する。

2 事業内容

(1) 対象地域

次のいずれも満たす地域とする。

- ①雇用機会が少ない地域（直近1年間の有効求人倍率の平均が1倍未満等）
- ②地域再生計画を策定する等により自発的に地域の雇用創造に取り組む地域

(2) 実施主体

市町村、地域の経済団体、その他有識者により構成される協議会（民間団体等への再委託は可）

(3) 対象事業

産業振興、地域開発等により地域雇用創造を行うに際しての課題を解決するために必要かつ雇用創造効果の高い事業

（例）

①雇用機会創出メニュー

- ・ 地域における創業、事業拡大等に必要な中核的・専門的人材の誘致
- ・ 創業者に対する労務管理についての研修、相談
- ・ 他地域における雇用機会創出の成功事例研究やその中心人物を招いてのセミナー 等

②能力開発メニュー

- ・ 求職者等の訓練・講習、国内外留学 等

③情報・相談メニュー

- ・ 求職者に対する訓練・講習に関する情報提供・相談 等

(4) 事業額等

- ・ 事業額は、1地域1年度当たり2億円を上限とする。
- ・ 同一地域における事業期間は、3年を上限とする。